

令和5年度 関係民間団体合同税務研修会



1. テーマ

- (1) 自宅で簡単スマホ申告
 (2) はじめませんか？書類のスキャナー保存
 「電子帳簿等保存法改正」
 ……税務署からのお知らせ……

2. 内容

- (1) マイナポータルとの連携で自動入力項目が増え、確定申告がさらに便利になりました。
 (2) 国税関係の重要書類はスキャナー保存で事務所はスッキリ、改正法にもバッチリ適応。

3. 日時・場所

開催日時		開催場所	定員	申込FAX
10/5 (木)	14:00~16:00	可児市総合会館 4階 第3・4会議室	40名	0574 63-1856
10/11 (水)	14:00~16:00	多治見市産業文化センター 3階 大会議室	50名	0572 25-0866
10/23 (月)	14:00~16:00	瑞浪商工会議所 2階 大ホール	30名	0572 67-2230
10/24 (火)	14:00~16:00	土岐商工会議所(セラトピア土岐) 3階大会議室	40名	0572 54-1188

※ 会員外の方の参加も歓迎します。



合同税務研修会 参加申込書



※参加先(多治見・土岐・瑞浪・可児)へ、直接FAXでお申込み下さい。

事業所名			
所在地			
TEL/FAX	TEL()	-	/FAX() -
受講者氏名			

(個人情報については、今回の研修の参加確認のみに利用し、他への流用は行いません。)

※「多治見税務連絡協議会」は、(一社)多治見法人会ほかの団体で構成され、団体間の意思の疎通を図ると共に自主申告納税制度の確立、税の啓発、納税意識の向上と社会の健全な発展を目指し、円滑な税務行政の運営に協力、寄与することを目的としています。